

都道府県団体長 殿

一般社団法人日本養蜂協会
会長 森山 裕
【 印鑑省略 】

令和7年日蜂協幹旋物資（越冬用飼料）についてご案内

平素より当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
令和7年越冬用養蜂飼料の幹旋について、下記のとおりご案内いたします。
貴団体構成員の皆様にご連絡いただき、数量を取りまとめてお申込み下さい。

1. 令和7年越冬用養蜂飼料の配給

本年の越冬用養蜂飼料にあてる精製糖の購入は、越夏用飼料購入時以降の海外粗糖相場と為替の状況を踏まえて購入し、配給価格を第一委員会及び理事会に諮り、協議いたしました。

その結果、令和7年越冬用養蜂飼料予定配給数量として越夏用在庫及び越冬用精製糖購入契約から、**配給価格は、20kg入1袋3,620円（181円/kg消費税抜き及び送料込み）**に設定いたしました。

団体指定の配送先と各々への配送数量を取りまとめ、別添の様式「令和7年越冬用養蜂飼料配給申込書」にて、注文受付期間の**12月5日（金）**までに当協会へお申込み下さい。

また、令和7年越冬養蜂飼料の**配送期間は9月1日（月）～12月19日（金）**とさせていただきます。（注文受付期間外は、在庫がある場合、注文を受け付けます。）

2. 「養蜂飼料配送ルール」について

以前より、養蜂飼料の配送予定をもっと早く欲しいと会員構成員より要望されており、日本養蜂協会は運送会社に度々要望しております。

しかし、一方で、昨今は、養蜂飼料の注文袋数の小口化、配送希望日の非集約が進み、トラック積載量を満たせず、運送会社が配送予定を立て辛くなってきております。

また、配送予定を至急の注文が度々入ること、注文後に予定が入り配送予定を案内後に変更を求められる事態が頻繁しており、運送会社から改善を求められております。

そこで、別紙のとおり「養蜂飼料配送ルール」に加筆修正（網掛け部分）を加えました。

また、加筆修正に合わせて注文書の様式を変更いたしました。

ご確認いただき、周知徹底を宜しくお願い致します。

3. 団体取り扱い事務手数料について

令和7年の配給において団体取り扱い事務手数料は、前年当初予算と同額の2.2円/kg(44円/袋)を予定しております。

なお、団体取り扱い手数料の還付は、従来では、その年の12月に還付額を決定し、年末に支払いを行っておりましたが、令和7年以降、年末(令和7年末)の決算によって還付額を正式決定し、取扱い団体へ翌年1月(令和8年1月)に通知し、支払うことに変更いたします。